申込みから融資実行まで

※申込者の状況により、必要書類が異なりますので、事前にお問合せください。

申　込　者

⇩

金 融 機 関

融資の事前相談

（担保等の融資条件は各金融機関によって異なります。金融機関が貸付の審査を行いますので、融資を受けられない場合もあります。）

申 込 者

⇩

融資あっせん申込み

（契約・着工する前に書類を揃え、住宅課にご相談ください。）

1～2週間

区　役　所

⇩

書類審査

（申し込み条件を満たしている場合、金融機関あての「あっせん紹介票」をお渡しします。）

申　込　者

⇩

貸付申込み

（「あっせん紹介票」を持参のうえ、金融機関に貸付の申込みをしてください。）

金 融 機 関

2 週間

⇩

本人面談・貸付審査

（担保等の融資条件は各金融機関によって異なります。金融機関から貸付審査の結果について区に報告があります。）

区　役　所

（融資内定が出た場合、その日以降工事が着工できます。着工開始日をご連絡下さい。金融機関から融資の内定が出るまでは着工できません。）

着工

申　込　者

⇩

工事着工届・写真送付

（工事着工後速やかに、工事着工届および工事等確認のため工事中の写真を住宅課へ送付してください。

区　役　所

工事内容を確認のうえ、工事確認書を金融機関へ交付します。

⇩

金 融 機 関

融資の実行・区へ融資実行について結果報告

（返済方法は固定金利・元金均等返済です。）